

平成30年4月12日

平成30年島根県西部を震源とする地震 鳥取県災害ボランティア隊の派遣について

鳥取県社会福祉協議会では、平成30年島根県西部を震源とする地震の被災地支援を行うため、ボランティアバスを運行します。

- 1 活動場所 島根県大田市
2 活動期間 平成30年4月13日(金)～15日(日) 3日間(現地2泊)

【日程】

13日(金)	12:45	集合(県立福祉人材研修センター1階ロビー) ※県立福祉人材研修センター多目的グラウンドに駐車できます。
	13:00	出発式
	13:15	出発 ※14:00 道の駅大栄、14:55 西部総合事務所でも乗車できます。
	16:30	宿舎着(宿泊) ひらたメイプルホテル(島根県出雲市平田町2451)
14日(土)	9:00～16:00	ボランティア活動 17:00宿舎着(宿泊)
15日(日)	9:00～16:00	ボランティア活動 帰途で入浴・夕食 ⇒ 鳥取へ
	20:00	県立福祉人材研修センター着 解散 ※18:10 西部総合事務所、19:10 道の駅大栄でも下車できます。

※交通事情等により、時間が前後する場合があります。

※引率者として県社協スタッフが同行します。

- 3 活動内容 被災家屋のがれき撤去や家財の搬出、片付け等(予定)
- ・被災地の災害ボランティアセンターから要請を受けて活動を行います。
 - ・現地の状況により活動内容等は変更になる場合があります。

- 4 派遣人員 最大12名(マイクロバス1台)
- ※とっとりボランティアバンク登録者に限ります。
- ※人数が多い場合は先着順になります。

- 5 参加費 1人7,000円(宿泊代ホテルシングル・朝食付2泊分)

○参加費は出発当日にお釣りのないようにお支払ください。
○その他、活動期間中の飲食代はすべて自己負担となります。

- 6 服装・持ち物など

- ①服装：作業着(長袖、長ズボン)、ゴム長靴または底の厚い靴、帽子、厚手のゴム手袋、軍手、ゴーグル、防じんマスク、雨具(カッパ)、ヘルメット
- ②持ち物：着替え、タオル、飲料水、健康保険証(コピー可)、携帯電話、ナイロン袋(個人の汚れ物入)、洗面用具など
- ③その他：常備薬など各自必要とするもの。

- 7 留意事項

○現地まで本会所有のマイクロバスで送迎します。県社協はバス送迎費用の全部及び宿泊費の一部を負担します。
○参加者は本会で「ボランティア活動保険(天災B型)」の加入手続きを行います。なお、既に参加されている方は、保険加入カードをご持参ください。
○長時間のバス移動となります。また、バス車内は男女混合となります。

- 自己責任・自己完結を原則とし、被災地に負担をかけないようにするとともに、被災された方の心情に配慮した言動、行動に心がけてください。
- 活動においては、自分自身で安全や健康を管理することを理解した上で、ご参加ください。
- 汗をかく活動が予想されるので、水分・塩分補給などにご配慮ください。

8 お問い合わせ（申し込み）先（9:00～16:00）

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県ボランティア・市民活動センター（上田、桑村）
〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター
電話番号 0857-59-6336 FAX0857-59-6341
メールアドレス vc@tottori-wel.or.jp
※被災地の天候、ボランティア募集状況により中止となることもあります。